

件名	その他必要な事項（救急車等緊急車両の入構）
通報日	平成25年8月30日
概要	<p>5号中央制御室の当直員が右手右足にしびれを感じ、ろれつも廻らなくなったことから、脳梗塞を疑い直ちに、15時05分救急車を要請した。</p> <p>当直員は作業管理を行っていた日勤勤務・事務作業で、現在、交替勤務をしていない者。</p> <p>病院で診察の結果、高血圧による脳梗塞とみられています。正式な診断結果には時間がかかる。</p> <p>救急車搬送前の発電所看護師所見でも、持病による疾病であるのは明らかであり、公表については対象外とさせていただきます。</p>